

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【会社名】	株式会社やまびこ
【英訳名】	YAMABIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 久保 浩
【本店の所在の場所】	東京都青梅市末広町一丁目7番地2
【電話番号】	(0428) 32 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐野 雄一
【最寄りの連絡場所】	東京都青梅市末広町一丁目7番地2
【電話番号】	(0428) 32 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐野 雄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年3月30日開催の当社第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年3月30日（水曜日）

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、中間配当の基準日を定めるものであります。また、これに伴い、当社定款を変更するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、久保浩、北村良樹、吉崎拓男、北林孝明、佐野廣二、野上義之、亀山晴信および大高美樹の8氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、院去嘉浩および安藤鋭也の2氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、貝守浩氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成割合(%)	決議の結果
第1号議案	364,008	402	2	(注)1	99.89%	可決
第2号議案				(注)2		
久保 浩	360,154	4,267	5		99.83%	可決
北村 良樹	363,008	1,413	5		99.61%	可決
吉崎 拓男	363,051	1,370	5		99.62%	可決
北林 孝明	362,887	1,534	5		99.58%	可決
佐野 廣二	363,047	1,374	5		99.62%	可決
野上 義之	363,442	979	5		99.73%	可決
亀山 晴信	359,424	4,996	5		98.63%	可決
大高 美樹	363,568	853	5		99.76%	可決
第3号議案				(注)2		
院去 嘉浩	356,457	7,954	15		97.81%	可決
安藤 鋭也	363,889	532	5		99.85%	可決
第4号議案				(注)2		
貝守 浩	363,952	453	2		99.88%	可決

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は集計しておりません。

以上